

●子どもの権利推進に係る令和7年度の取組(予定及び実績)

区分	R7(2025)年										R8(2026)年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
I 普及・啓発と学習・研修	1発達段階に応じた啓発資料の作成と展開					<ul style="list-style-type: none"><li>・7月中旬 市内小学校、中学校に電子データで子ども条例パンフレット及び相談室リーフレットの展開</li><li>・7月中旬新中学校1年生に相談室パンフレット配布</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・動画一 市内保育園、こども園等へ動画の活用を依頼</li><li>・コンテンツ一 子ども向け子ども条例絵本</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・認知度調査</li></ul>					
	2周知・啓発キャンペーンの実施												(随時)保育施設などの紙芝居の活用、こうさ・ここねこ着ぐるみの貸出
	3多様な情報発信ツールを活用した周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・新潟市子どもの権利週間</li><li>・5/2-5/12懸垂幕の設置</li><li>・5/5(月・祝)こども創造センター こうさ・ここねこ、ほのわちやんグリーティング</li><li>・こうさ・ここねこ塗り絵展示 ほか 企業版ふるさと納税関連の絵本配布も同時実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・10/5(日)BSNキッズフェスティバル</li><li>・条例ポスター掲示、パンフレット・ノベルティ配布他</li><li>・条例に関する簡易アンケートの実施</li><li>・児童虐待防止推進月間の周知</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・6/29アルビレックスホームゲーム 児童相談所里親事業と周知</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・新潟市子どもの権利月間</li><li>・関連イベントの実施(紙芝居活用等)</li><li>・10/31-11/7、11/17-12/1懸垂幕の設置</li><li>・10月～11月 SNS広告</li><li>・フリーペーパーへの掲載</li><li>・JRや万代でのアウトメディア広報</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・12/6(日)条例フォーラムの開催 小中高校生の意見発表・ディスカッション ほか詳細は別紙</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・SNS広報</li></ul>						
	4子どもと関わる職員等の研修を通じた理解の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>6/18(水) ファミサポ提供会員研修</li><li>6/23(月) 南浜中学校説明(生徒含む)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>7/8(火) 柳都中学校 説明(生徒含む)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>8/1西川地区小中合同人権教育・同和教育研修会</li><li>五十嵐地区小中一貫合同研修</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>9/8 総合教育支援センター講座 小・中学校教諭対象</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>10月中旬</li><li>・教職員向け子ども条例研修</li><li>・10/22(水)ファミサポ提供会員研修</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>1-3月 関係団体における資料配布や講演 園長・保育士主任研修など</li></ul>						
	5妊娠期からの継続した学びの機会の提供												(随時)職員研修等における子ども条例の理解促進・講師派遣等
	6学校や地域活動における子どもとおとなへの周知												(R5.4以降)母子健康手帳への条例概要の掲載(R6年度継続)
	7情報が届きにくい子どもへの配慮												(随時)区や公民館等での講座参加者へのパンフレット等の配付・周知
	8事業者への周知・啓発												鳥屋野地区公民館にて乳幼児保護者向けに連続講座(サロン)を実施(子ども条例のエッセンスを取り込む)

資料2-1

## ●子どもの権利推進に係る令和7年度の取組(予定及び実績)

区分	R7(2025)年										R8(2026)年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
Ⅱ 一人で悩まず相談できる体制づくりと権利の救済	1子どもの権利救済機関の設置												
	2子どもが気軽に相談できる体制づくり												(随時)各種イベント等において条例とともに広報することで、相談方法などの周知を図る
	3子どもの意見を代弁するアドボカシーの推進												(こども家庭課)新潟市こどもの意見表明等支援事業
	4関係機関との連携強化												(随時)関係機関と情報共有、R8年度に向けたネットワーク構築の検討
Ⅲ 意見表明・社会参加	1子どもの意見表明や社会に参加する権利の理解促進												普及・啓発と学習・研修の取組と運動しながら、意見表明・社会参加についても理解を促進
	2子どもが市政に参加する仕組みづくり												8-9月フォーラム参加校へのブース等に係るアンケート  令和6年度中学生の意見表明の様子
	3学校生活や地域づくりでの子どもの意見の反映		9/7号区だより 抜粋										こどもからの意見聴取  令和6年度子どもサミットの様子
	4子どもの意見をくみとるファシリテーターの育成			8/7秋葉区 Akiha教育懇談会		8/18 市長と高校生の 意見交換		9/24 子どもサミット (小学生)	9/29.30 中学生の意見表 明(18校)				
	5意見を発信することが難しい子どもへのサポート												子どもの意見表明  好事例集のまとめ・関係機関へ共有  10/22.25中央区地域課 こども意見表明ファシリテーター養成講座  ファシリテーター育成に係る検討・調整、継続的なファシリテーターの育成に向けた検討  アドボカシー制度構築(Ⅱ-3)